

財政用語の基礎知識

—— もっと知るために ——

市の会計

市の会計は基本的な経費を経理する一般会計と、下水道や国民健康保険など特定の事業を経理する特別会計、病院事業や水道事業を経理する事業会計から成り立っています。ただし、市の財政状況を見る場合は、「一般会計」行政部門に関する「普通会計」と、病院事業や水道事業などに関する「公営企業会計」とに区分するのが一般的です。本市の「普通会計」は、一般会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計・公共用地先行取得事業特別会計を指します。また、普通会計以外の会計をまとめて「公営事業会計」といいます。

自主財源

市が自主的に収入できる財源のことで、市税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、

諸収入などがあります。
依存財源

国や県の基準に基づき交付されたり、割り当てられたりする市の収入のことで、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債などがあります。

地方交付税

地方が全国の一定の水準で行政運営ができるよう国から交付されるもので、一定の計算で決まる普通交付税と、災害などの特殊な事情に応じて決まる特別交付税があります。

財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための基金です。

減債基金

市債を計画的に償還するための基金です。

特定目的基金

目的に沿って積み立て運用するための基金です。地域振興などのために合併特例事業債を活用してまちづくり振興基金を積み立てています。積立総額は、19億4,400万円です。

合併特例事業債

合併後のまちづくりに必要な公共施設の整備など、合併後10年間に限って借り入れることができる市債です。対象事業費の95%までの借り入れが可能で、将来の元利償還金の70%は、普通交付税の算定の積算基礎に算入されます。

地方債

市が資金調達のために一会計年度を越えて返済する債務のことで、地方債を起すことを起債といいます。市が起すので市債とも呼びます。

公債費

市が借り入れた地方債の元利償還金および一時借入金金利子の

合算額です。

臨時財政対策債

地方交付税の削減による地方の財源不足を補填するため特例的に認められる市債で、この元利償還金の全額は普通交付税の算定の積算基礎に算入されます。

財政健全化法

全ての地方公共団体において、財政の健全性に関する比率を算定し、議会への報告および公表を義務付け、健全化判断比率以上の場合には、財政の早期健全化（財政健全化団体）および財政の再生（財政再生団体）ならびに公営企業の経営の健全化（経営健全化団体）を図るための計画を策定する制度です。また、この計画の実施を促進するためにさまざまな行政上の措置を講ずることにより、財政の健全化に資することを目的とするものです。

健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将

来負担比率の4つの財政指標の総称です。いずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画または財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。

連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。本市においては、18・34%以上で財政健全化団体に、40%以上で財政再生団体となります。

実質公債費比率

公債費と準元利償還金（公営企業への繰出金のうち元利償還金へ充てられたものなど）との合算から地方交付税で措置される公債費分などを差し引いた値の一般財源に占める割合で、過

将来負担比率

普通会計の市債残高に加えて将来にわたる公営企業や一部事務組合、債務負担行為の元金償還に相当する負担見込額、退職手当の支給予定額、外郭団体の債務負担見込額など将来負担すべき実質的な負債を表す指標です。350%以上で財政健全化団体となります。

公的資金補償金免除繰上償還

通常の市債の繰上償還では、利子相当分を補償金として支払う必要がありますが、平成19年度から21年度までの臨時特例措置として、一定の状態で、過去に借り入れた市債のうち高金利の公的資金分に補償金免除の繰上償還制度が実施されています。

資金不足比率

公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率です。20%以上で経営健全化団体となります。



桑原真琴さんが副市長に就任

本市が公募していた副市長に桑原真琴さんが決まりました。桑原副市長は、今後の抱負などを次のとおり語りました。

新たな幸福のモデルを

国と地方、官と民との関係が大きく変化しています。民主党政権となってからは、「地域主権」のもと、さまざまな変化が既に出ています。このような状況は、地方自治体にとっては、チャンスでもあり、ピンチでもあります。住民が協力し、知恵を出し合い、ともに汗を流していくことができた地域こそが、地域における新しい幸福のモデルをつくることのできるのだと考えています。そのための仕組みや環境をつくるのが行政の大きな役割の一つです。

解決すべき課題は多いですが、私も市民の皆さんとともに悩み、汗を流して頑張る覚悟です。どうかよろしく願い申し上げます。

profile

平成3年東京大学法学部卒業。三菱総研に入り、国や都道府県の委託による産学連携や産業技術人材の育成に関する調査、施策立案に携わる。佐賀県太良町出身。41歳。